

各局区長

市長

令和2年度に向けた市政取組方針について（通達）

I はじめに

福岡市では、多くの市民参加のもとで策定した福岡市総合計画において、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市をめざして、まちづくりを進めている。

現在、多くの地方自治体で人口減少が進む中、福岡市においては見込みを上回るペースで人口が増え続けるとともに、多くの観光客やMICE参加者が訪れ、企業の立地が進み、市税収入は6年連続で過去最高を更新している。また、成長の果実を活かし、子育てしやすい環境づくりや安全・安心なまちづくりなどに積極的に取り組んでおり、元気なまち、住みやすいまち、成長可能性の高いまちとして、国内外から高く評価されている。

この好循環を確固たるものとするため、高まる需要に対する都市としての供給力の向上や「人生100年時代」を見据えた持続可能な社会、多様性を認め合う共生社会の実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、ICTの活用による超スマート社会「Society 5.0」の実現など、未来のためにチャレンジし続ける必要がある。

令和2年度は、4年間の市政運営の方向性を示す「政策推進プラン」，「行政運営プラン」，「財政運営プラン」の最終年度として、SDGsの理念も踏まえつつ、アジアのリーダー都市の実現に向けて福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取組みをさらに加速させていく。

このチャレンジを着実に進めるためには、生産性の向上を図りながら、質の高い行政サービスを継続的に提供していくことはもちろんのこと、真の働き方改革に取り組むことが不可欠である。このため、局区長の強力なリーダーシップの下、施策・事業のさらなる選択と集中を行うとともに、民間活力やICTの活用、本来の目的に照らし最適な手法であるかという視点による業務の見直しや必要性の薄れた業務の廃止に取り組むなど、将来にわたり持続可能な市政運営に取り組んでいく。

局区長は、本通達の趣旨を十分に踏まえ、全体最適の視点と創意工夫、そして責任をもって、組織編成・予算編成にあたることとされたい。

Ⅱ 令和2年度に向けた政策推進の考え方について

政策推進プラン（平成29～32年度）における重点分野（重点化の考え方）や事業構築の視点、施策評価の結果を踏まえつつ、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を的確に捉え、施策・事業の構築に取り組むこととする。

令和2年度に取組みを強化すべき施策については、総務企画局長から別途通知させる。

【重点分野（重点化の考え方）】

（１）見守り，支え合う，共創の地域づくり

- ・ 住みなれた地域で誰もが安心して暮らしていくことができるよう、見守り，支え合う持続可能な仕組みづくりに取り組むとともに、地域の絆づくりや新たな担い手づくりをはじめ、さまざまな主体が共に地域の未来を創り出す取組みを推進する。
- ・ それぞれのライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善の支援に取り組み、社会全体で健康寿命の延伸を推進し、高齢になっても健康で意欲を持ちながら地域社会で活躍できる生涯現役社会の実現をめざす。

（２）次代を担う子ども，グローバル人材の育成

- ・ 増加し多様化する保育需要に的確に対応するなど、安心して子どもを生み育てることができ、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを進める。
- ・ さまざまな体験・活動などを通じて、社会性や公共心を持ち、心豊かでたくましい、国際性豊かな子どもの育成を図るとともに、大学や専門学校等の集積を活かしながら、世界で活躍できる多様な人材の育成・定着を図る。

（３）福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進

- ・ 積極的な取組みにより増大したクルーズ船の寄港やコンベンション需要などに対応する受入環境の充実を図るとともに、自然・歴史・文化・食などの資源や魅力を掘り起こし、磨きをかけ、効果的なプロモーションを行うなど、戦略的な観光・集客，MICE誘致をさらに推進する。
- ・ 規制緩和による誘導や支援により、民間活力を引き出しながら、都心部の機能や魅力の向上、拠点間のアクセス性や回遊性の強化に取り組むなど、国際競争力のある都市づくりを進める。

(4) 人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり

- ・ チャレンジする地場中小企業を支援するとともに、クリエイティブ関連産業の集積、大学や研究機関、企業が有する I o T などの先進的なテクノロジーの活用などにより、新たな産業の振興と雇用の創出を図る。
- ・ 国際貢献を通じたビジネス展開を加速し、アジアにおける福岡市の存在感を高めるとともに、国家戦略特区により実現した規制改革等に市の施策を組み合わせ、実用化に向けた実験的・モデル的事業を支援するなど、国内外から挑戦する人や企業を呼び込み、集積を図る「スタートアップ都市」づくりを進める。

【事業構築の視点】

(1) 視点１：挑む

～変化等に柔軟に対応し、新たな発想と手法で挑戦し、スピード感をもって実践する

- ・ 市民ニーズや社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、従来の仕組みや手法にとらわれず、ビッグデータや I C T の活用など新たな発想と手法をもって挑戦するとともに、施策事業の検討・構築から意思決定までのプロセスを迅速化し、まず実験的・モデル的取組みを進めるなど、創意工夫をこらし、スピード感をもって実践する。

(2) 視点２：繋げる

～市民・地域・NPO・企業など、多様な主体の力を引き出し、連携・共働を進める

- ・ 民間投資の喚起等に繋がる規制緩和の活用や、P P P の推進など、民間の活力やノウハウを積極的に活かす。
- ・ 女性や高齢者、外国人などを含めた多様な人材、地域、NPO、企業、大学など、多様な主体の取組みを支援・促進し、連携・共働を進める。
- ・ 広域的視点から、共通する課題に効果的・効率的に対応し、住民サービスの維持向上や国際競争力の強化を図るなど、福岡都市圏をはじめ九州の各都市とともに成長・発展することをめざし、連携・協力を進める。

(3) 視点３：活かす

～社会資本や自然・歴史・文化など、福岡の資源や魅力を磨き、最大限に活用する

- ・ これまでに蓄積されてきた社会資本や都市機能、歴史と伝統文化、祭りや食、豊かな自然などを掘り起こし、磨きをかけ、ブランド化を図るなど、福岡の資源や魅力を最大限に活用する。
- ・ 「既にあるものを活かす」観点から、公共施設の維持管理を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図るなど、アセットマネジメントの取組みを推進するとともに、公有財産の積極的な有効活用を図る。

Ⅲ 令和2年度に向けた行政運営の考え方について

1 将来にわたり持続可能な行政運営に向けて

市民の信頼に応え、限られた経営資源で質の高い行政サービスを提供するため、「行政運営プラン」の取組方針に基づく取組みを着実に実行していく。

局区長は強いリーダーシップを発揮し、生産性の向上や働き方改革の観点を踏まえ、必要性の薄れた業務の見直しや、ＩＣＴなど先進的技術のさらなる活用を図るなど、将来にわたり持続可能な行政運営の実現に向けて取り組むものとする。

【取組方針】

(1) 時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

- ・ 市政の推進にあたっては、その情報を誰にでもわかりやすく発信し、多様な機会をとらえて市民とのコミュニケーションを進めるとともに、市が保有する情報を積極的に提供する。
- ・ ＩＣＴなど先進的な技術の活用や、これまでのやり方にとらわれない新たな発想や手法により、利便性の向上はもとより、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供、システムづくりにチャレンジする。

(2) 多様な主体との連携・共働の推進

- ・ 多様化する市民ニーズに応えるために、市民、地域、企業、ＮＰＯ、大学などとのさらなる連携・共働を進め、それぞれの強みを活かしながら、さまざまな課題の解決に向けて取り組む。
- ・ 行政サービスの向上や効率化を図るため、行政による適切な管理監督のもと、民間が有する専門的な技術やノウハウ、資金などの一層の活用に取り組むとともに、共通する課題に効果的・効率的に対応するなど、福岡都市圏や九州の自治体などとの連携・協力を推進する。

(3) チャレンジする組織づくり

- ・ 限られた経営資源を有効に活用するため、組織におけるマネジメント機能を強化し、パフォーマンスの向上を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルの実施などにより、施策や事業の不断の見直しを行う。
- ・ 組織力向上の推進や、職員の育成と働きやすい環境づくりにより組織の活性化を図るとともに、コンプライアンスを推進し、チャレンジする組織づくりに取り組む。

2 令和2年度組織編成方針

(1) 基本的な考え方

少子高齢化の進展などによる人口構造の変化，地方分権の推進による国・県からの権限や事務の移譲，地方自治法をはじめとした法改正への対応，より必要性の高い施策・事業の充実・強化など，多様化する市民ニーズに対応しながら，未来へ向けたまちづくりを行っていくためには，既存の組織にとらわれず時代に合った組織体制を構築する必要がある。

また，財政収支の見通しが楽観できる状況にないことから，単純な増員を行うことなく，事務事業や執行方法の見直し等により，引き続き総人件費についても増加を抑制しつつ，意思決定の迅速性，機動性の観点からも，より効率性の高い筋肉質な組織を構築していく必要がある。

さらに，近年の職員の大量退職により，職員構成に大きな変化が生じており，次世代への知識・技術の継承や適切な年齢バランスの維持も課題となっている。

このような様々な行政課題に柔軟に対応できる市役所にしていくため，財政収支の見通しや職員構成の変化と整合をとりつつ，働き方改革の観点も踏まえながら，民間活力やICTの活用，必要性の薄れた業務の廃止や見直しによる簡素化・効率化などの業務改革に取り組むとともに，既存組織の最適化を図るなど，職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組む。

(2) 重点取組事項

①民間活用・ICT活用の推進

各々の事業において，行政が担う必要性や，民間の知識・ノウハウ及びICTの更なる活用について積極的に検討を行い，より一層の行政サービス向上や業務の効率化・生産性の向上に取り組むこと。

②業務の質と量に応じた職員配置

組織編成にあたっては，新たに組織を構築する場合はもとより，既存の組織についても，個々の職の精査に取り組み，設置当初と比べて必要性が薄れていないかとともに，必要性が認められる場合も，責任の程度や業務内容に応じて「役付職員」，「一般職員」，「会計年度任用職員」のいずれが業務を担うことが適当か，職の統廃合ができないかなど，職員配置の必要性を十分に吟味した上で，組織の最適化を図ること。

なお，その際には，数年先の事業の進捗を見据えたうえで，各年度の業務量の平準化に努めること。

③組織の大括り化の推進

適切な業務分担により業務の効率化を図るとともに、人員配置の最適化、知識・技術の継承及び効果的な人材育成を行う観点から、共通業務の集約化や、業務の関連性のある課・系の統合など、積極的に組織の大括り化を行うこと。

(3) 各局・区の自律的な組織編成の推進

限られた経営資源を活かして、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していくためには、各局・区が自律的に業務執行体制の見直し等に取り組む必要がある。

このため、局区長においては、自らのリーダーシップのもと、前記の重点取組事項を十分踏まえるとともに、局区内での組織の再構築を基本としながら、組織編成案を作成すること。

各局・区に配分する経営資源の範囲内で作成された組織編成案が適切であると認められる場合は、原則として、各局・区の前案どおりとする。ただし、全体最適の観点から、所要の調整を行う場合がある。

IV 令和2年度に向けた財政運営の考え方について

1 将来にわたり持続可能な財政運営に向けて

少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増加や、公共施設等の老朽化による施設の改修・修繕等の経費の増加等により、本市の財政状況が依然として楽観できる状況にない中、令和2年度においては、「財政運営プラン」に基づき、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等の不断の改善に取り組むものとする。

併せて、アセットマネジメントの推進や市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制等により、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組むものとする。

2 令和2年度予算編成方針

(1) 基本的な考え方

令和2年度の財政収支の見通しについては、市税収入の増等により、令和元年度と比べて一般財源の増加を一定見込む一方で、それを上回る社会保障関係費の大幅な増加が見込まれるところである。

このように、財政収支の見通しが依然として楽観できる状況にない中であっても、市債残高の縮減など財政規律を保ちつつ、重点事業をはじめ特に取組みを強化すべき施策・事業を積極的に推進することにより、財政規律と投資のバランスを図りながら、真に必要な施策を戦略的に推進する予算を編成するものとする。

(2) 各局・区の取組事項

①重要施策の着実な推進

元気なまち、住みやすいまち、成長可能性の高いまちと評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくためには、高まる需要に対する都市としての供給力の向上や、「人生100年時代」に対応する持続可能な仕組みづくり等を進め、生活の質の向上と都市の成長の好循環を確固たるものとしていく必要がある。

このため、各局・区は、事務事業の進捗管理や施策効果の定量的な把握に必要なKPI[※]等を踏まえ、自律的に事務事業の徹底した見直しや一層の重点化を進めつつ、政策推進プランに掲げる重点事業や新たな政策課題に対応するものとする。令和2年度に取組みを強化すべき施策の立案にあたっては、既存施策との補完や相互連携の観点から十分な検討を行い、全市的・長期的視点を持って、最大限の施策効果が得られるよう、実効性のある事業構築に取り組むものとする。

さらに、施策立案にあたっては、民間投資の喚起等につながる規制緩和の推進や、民間のノウハウや資金の活用によるPPPの推進について十分に検討するとともに、KPIやデータの活用等による確かな根拠に裏打ちされた施策の立案・推進により、限られた財源の投資効果の最大化に取り組むものとする。

※ KPI (Key Performance Indicator) : 重要業績評価指標と呼ばれ、一般的にプロセスの実施状況を計測するために、実行の度合い（パフォーマンス）を定量的に示すもの

②自律経営の推進

財政収支の見通しが依然として楽観できる状況にない中であっても、市民ニーズの的確な把握・分析により、事業対象を明確化・厳格化し、新たな課題に効果的・効率的に対応しながら、重点事業をはじめ特に取組みを強化すべき真に必要な施策・事業を積極的に推進する必要がある。

このため、市長・副市長のトップマネジメントのもと、市民ニーズや新たな課題に直接向き合う各局・区の権限と責任において、自律的に事業の見直しに取り組み、優先順位の最適化を図るとともに、自らの意思判断に基づいて自律的・能動的な経営資源の活用に取り組むものとする。

また、各局・区の連携・協力によって、より効果が高まる分野横断的な取組みについても併せて検討を行い、積極的に実施するものとする。

③施策・事業の改善

「福岡市総合計画」に沿った施策・事業の着実な推進に必要な財源の確保にあたっては、これまでも各局・区において、効率的・効果的な事業への見直しなど、不断の改善に取り組み、着実に成果をあげてきたところである。

一方、財政収支の見通しが依然として楽観できる状況にない中にあっても、都市としての供給力の向上や、「人生100年時代」に対応する持続可能な仕組みづくりなどの時代の要請に適切に対応していく上で、財源の確保が喫緊の課題となっている。

このため、本来の目的を達成する手段としての事業の必要性や費用対効果、優先順位を厳しく吟味し、既存事業の廃止や組替え、事業手法の最適化等の大胆かつ抜本的な見直しに取り組むとともに、民間活力やICTの活用等による行政コストの縮減や行政運営の効率化に向けた不断の改善を図るものとする。

④アセットマネジメントの推進

公共施設等の老朽化が進み、施設の改修・修繕等に係る経費の大幅な増加が見込まれることから、施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化等に計画的に取り組み、利用者の安全性や満足度を維持・向上しつつ、長期的な観点から施設に要する費用の縮減を図り、市民生活に必要な公共サービスを安定的に提供していくものとする。

⑤歳入の積極的な確保

各局・区は、国・県からの適正な補助金等の確保や徴収すべき歳入の収入率の向上に積極的に取り組むとともに、自律経営の視点に立ち、自らが保有する市有財産や既存基金の有効活用、寄付の積極的受入れ、クラウドファンディングの活用等、様々な工夫を凝らして多様な財源を確保するものとする。

⑥将来負担の軽減

将来世代へ過度な負担を残さないよう、政策推進プランに基づく投資の選択と集中による市債発行の抑制等を図り、市債残高の縮減や将来負担の軽減に取り組むものとする。

令和２年度に取組みを強化すべき施策

●健康先進都市づくり

●次世代を担う子どもの育成の充実

●地場中小企業や農山漁村地域におけるチャレンジ支援

●戦略的な海外展開とＭＩＣＥの受入体制強化

●Society5.0（超スマート社会）へのチャレンジ